

平成26年12月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成26年12月8日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

〔平成26年太宰府市議会第4回（12月）定例会 建設経済常任委員会〕

平成26年12月8日

午 前 10時 00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第65号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について
日程第2 議案第69号 平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第3 請願第5号 「農業・農協改革」に関する請願書

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	後 藤 邦 晴 議員	副委員長	原 田 久美子 議員
委員	村 山 弘 行 議員	委員	橋 本 健 議員
〃	芦 刈 茂 議員	〃	陶 山 良 尚 議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

建設経済部長	辻 友 治	上下水道部長	松 本 芳 生
都市計画課長	今 村 巧 児	建設課長	眞 子 浩 幸
観光経済課長	大 田 清 蔵	上下水道課長	石 田 宏 二
施設課長	加 藤 常 道		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	篠 原 司	議事課長	櫻 井 三 郎
書記	松 尾 克 己		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

審査の順序は、お手元に配付しております日程の順とします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第65号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第1、議案第65号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。

また、補正の補足説明において、関連する項目として同時に説明した方がわかりやすい別の補正項目については、併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行います。

また、執行部におかれましては、補正の補足説明を順次していただくにあたって、関連する項目として同時に説明した方がわかりやすい別の補正項目については、あわせて説明をお願いいたします。

それでは、補正予算書22、23ページをお開きください。

6款1項2目、農業総務費の職員給与費について、補足説明をお願いします。

観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） ご説明します。

今回の職員給与費の補正ですが、人事院勧告及び人員配置、定期の人事異動に伴う増減でございます。なお、人事院勧告に伴い職員給与に関連して、勤勉手当を0.15月引き上げるとともに給与表の改定を行っております。

以上、ご説明いたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次にその下段になります。

6款1項5目、農地費の農業用施設整備費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 6款1項5目、農地費、270農業用施設整備費、11節需用費、修繕料250万円、についてご説明いたします。11節の修繕料は、農業用取水施設であります井堰の老

朽化に伴う修理で東蓮寺ほか3カ所の修繕費用250万円でございます。15節工事請負費、臨時工事423万2,000円につきましては、吉松の高速道路の側道に接する篠振・日焼線の横に水路がございます、農業用ゲートでございます。このゲートは手動による開閉を関係者の方が行っていますが、大雨が降るとゲートを倒される前に水路から水が溢れ、道路が冠水する状況にございます。このため出水期前に冠水を未然に防ぐために水位が、一定の高さになると倒れる自動転倒ゲートに変更するものです。なお、特定財源といたしまして、がんばる地域交付金を2,000万円農業用施設整備費に充当するものです。

以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 井堰の修繕ですけど、3カ所というのはどこどこか教えていただけますか。250万円の分。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 東蓮寺ポンプ、五反田、萱ノ前堰、多々良堰の4カ所でございます。

委員長、済みません。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） それと農業用ポンプの分で歳入の説明を忘れておりましたので説明させていただきます。補正予算書10、11ページをお開き下さい。

12款1項1目、農林水産業費分担金、1節農業費分担金、農業用水路等改良工事分担金84万6,000円についてご説明いたします。農業用水路等改良工事分担金は、篠振・日焼線にあります農業用ゲートの改良に伴う受益者負担分といたしまして、太宰府市営一般土木及び農業土木事業分担金徴収条例に基づく事業に要する費用の10分の2以内を負担していただくもので歳入といたしまして84万6,000円を計上するものです。

説明は、以上です。

済みませんでした。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

次に、24、25ページをお開き下さい。

6款2項2目、林業管理費の林業用施設整備費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 6款2項2目、林業管理費、270林業用施設整備費、15節工事請負費、林道施設補修工事750万円についてご説明いたします。林業用施設整備費の林道施設補修工事につきましては、県の補助事業でございます四王寺林道に簡易のり枠を設置するのり面改修工事の750万円でございます。ここで歳入につきましても関連いたしておりますのでご説明いた

します。補正予算書12、13ページをお開き下さい。

15款2項5目、農林水産業費県補助金、2節林業費補助金、林業改良費補助金280万円についてご説明いたします。県費補助事業である四王寺林道法面改修工事の補助金10分の4分の280万円を補正するものです。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 私、聞き間違いで、四王寺山の・・・

（建設課長「林道ののり面工事です。」と呼ぶ）

○委員長（後藤邦晴委員） のり面工事、750万円のやつは、のりですね、わかりました。

次に、8款1項1目、土木総務費の職員給与費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 8款1項1目、土木総務費、001職員給与費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費について説明させていただきます。今回の職員給与費の補正ですが、人事院勧告及び人員配置、定期の人事異動に伴う増減でございます。なお、人事院勧告に伴い職員給与に関して、勤勉手当を0.15月分引き上げるとともに給与表の改正を行っています。

減額の内訳は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、8款2項1目、道路橋梁維持費の道路橋梁維持補修費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 8款2項1目、道路橋梁維持費、240道路橋梁維持補修費、11節需用費、修繕料600万円についてご説明いたします。道路橋梁維持補修費の修繕料につきまして、道路路面の舗装補修や側溝清掃・補修などがございます。この補修件数や1件当たりの補修範囲及び補修費用が増加したことによる修繕費の不足分といたしまして、今後の維持管理費用の600万円を補正するものでございます。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、その下段になります。

8 款 2 項 2 目、道路橋梁新設改良費の生活道路改良費について、補足説明をお願いします。
建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 8 款 2 項 2 目、道路橋梁新設改良費、242 生活道改良費、13 節委託料、
工事設計監理等委託料 500 万円、測量及び分筆登記書類作成委託料 92 万円、17 節公有財産購入
費、道路・水路用地購入費 487 万円についてご説明いたします。13 節の工事設計監理等委託料
は、今年の 8 月に青山 1 丁目の道路が陥没しました。原因を調査するための陥没調査復旧設計
費用の 500 万円でございます。同節の測量及び分筆登記書類作成委託料は、三条地区におきま
して太宰府原川の砂防ダム工事の工事車両の離合場所として設置いたしておりました、三条・
原線の借地箇所の一部解消のための用地買収及び坂本の水路用地の測量分筆費用の 92 万円を補
正するものです。また、17 節の道路・水路用地購入費につきましては、同箇所の 487 万円を計
上するものです。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、その下段になります。

8 款 2 項 3 目、地域交通対策費の交通安全施設整備費について、補足説明をお願いします。
建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 8 款 2 項 3 目、地域交通対策費、91 交通安全施設整備費、11 節需用費、
光熱水費 210 万円についてご説明いたします。市内街路灯の電気料ですが、消費税増加分を含
め電気料金の値上げ等により今後不足する予定の光熱水費 210 万円でございます。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に 26、27 ページをお開きください。

8 款 4 項 1 目、都市計画総務費の職員給与費について、補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 8 款 4 項 1 目、都市計画総務費の職員給与費についてご説明をさせ
ていただきます。今回の職員給与費の補正につきましては、人事院勧告及び人員配置、定期の
人事異動に伴う補正でございます。なお、人事院勧告に伴い職員給与に関して、勤勉手当を

0. 15月引き上げるとともに給与表の改正を行っております。

説明は、以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、8款4項2目、公園事業費の公園整備費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 8款4項2目、公園事業費、230公園整備費、11節需用費、光熱水費65万円、15節工事請負費、公園施設維持補修工事250万円についてご説明いたします。消費税の増加分及び公園利用者の増加などによる今後の維持管理に要する不足分の光熱水費65万円でございます。また、公園施設維持補修工事は、梅林アスレチックスポーツ公園が来年4月より管理人を配置し、多目的広場の人工芝生を管理することから管理棟のトイレやシャワー室の改修費用として250万円の補正をするものです。なお、財源といたしましては、がんばる地域交付金を6,045万3,000円充当するものです。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 梅林アスレチックスポーツ公園ということですが、管理人を来年から置くということですが、この管理人というのは、担当が違うかもしれませんが、委託して管理人を置くのかどうかその辺をお聞かせ下さい。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 現在、スポーツ課とその分について協議をいたしております。管理人を置いてされるということを聞いております。

○委員長（後藤邦晴委員） スポーツ課と協議中ということですね。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 国庫支出金が6,000万円出るという形で一般財源から5,700万円三角になっておりますが、結局その差額が315万円になっているわけですね。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） そうでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） そうすれば、赤字になっておる5,730万円のところはこれには載っていないけれども以前の当初予算とかその後の補正予算での関係での分を結局、国庫支出金が出るから

そちらを財源として充てるという理解でよろしいのですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 一般財源を組み替えて梅林アスレチックスポーツ公園の人工芝の分が
んばる地域交付金を充当するということになります。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） この250万円は、トイレ、シャワー室を新たにつくりかえるという費用で
すよね。関連で、工事そのもの、TOTOからの交付金で人工芝を張り替えますよね。これの
工事はもう始まっているのですか。いつ完成するのかというのをお尋ねします。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 現在、工事に着手しております。今現在、側溝を入れるところと土のは
ぎ取りを行っております、3月に完成する予定でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻友治） 梅林アスレチックスポーツ公園の関係が、今、管理棟も工事、人工芝
も工事ということですね。それと遊具の改修工事もありますものですから、12月28日から3
月いっぱい、休園ということでしておりますので、よろしく願いしておきたいと思いま
す。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 公園の件で補正予算とは関係ないですけど、質問させていただいてよ
ろしいですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） はい、いいです。

○委員（陶山良尚委員） 街中にある公園について、お聞きしたいのですけれども。遊具は随時切
りかわっているみたいなののですけれども。遊具の内容を見ると、非常に幼児を対象にした遊具
が多いのかなというふうに感じているのですよね。以前は、雲梯とか高学年も遊べるような、
体力増進にも使える遊具があったと思うのですけれども、なんでそういう形の幼児が遊べるよ
うな遊具が、見た感じ増えているのですけれども。その選定の内容というか、基準とか、理由
はあるのですかね。もし、私の勘違いならそれは訂正していただいていいのですけれども。見
た感じそういうふうな遊具が増えているなと感じているのですけれども。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 地元と話しまして、現在、幼児用の遊具それとあと高齢者向けの健康遊
具、そういうものの要望が多いので地区公園につきましては、そういう遊具を行っております。

○委員長（後藤邦晴委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 昔は、子ども達、やはり、そういう公園で遊ぶところから遊具を使って

健康増進とか行ったところもあるんですね。遊びながら自然と体力がつくと。今の遊具を見てみるとですね、それで本当に体力が今、低下が叫ばれていますけれどもそれでいいのかなというふうに感じている面もあるし、地域からも言われる面もあるので、その辺今後検討なさっていただければなと思っておりますけれども、何か安全性とかに問題があつてそういう形にしてあるのかなと思ったものですから。その辺ちょっと。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） それもございます。危険な遊具はなかなか設置が難しいという判断があるので、最近大阪市でも公園で、例えば野球、キャッチボールができないというのが地区の中であつたけれども、そういうのを遊ばせていいのではないかということで、キャッチボールもさせるとか、そういう動きもありますので体力低下等含めて今後の課題かと思います。

○委員長（後藤邦晴委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 太宰府市の場合は、公園でキャッチボールは基本的にいいのですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 市内の公園でキャッチボールは、なかなかできないというのが現状でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻友治） 私も以前、都市計画課にいる時に公園の担当をしております、その当時は市独自で遊具なども決めてきておりました。こういうをつけようということで。ところがこの頃は、全て地元へ一度おろして地元の中で揉んでいただいて、こういう遊具をつけてくれ、それを返していただいてうちのほうでつけていると。ちょっと時間はかかっていますけれどもそういうやり方をやっていますので、できましたらそういう地元のほうで、ここについてはこういう遊具をつけようとかですね。また、建設課のほうから問い合わせがあると思いますので、そこら辺は調整していただきたいなというふうに思っています。それと、野球とかキャッチボールの関係なのですけれども、今高齢者の方とかいろいろゲートボールの関係とか、ゲートボールをされておるから子どもさんが遊べないとか、いろいろあっているみたいなんですよね。それで、何もかも行政のほうでそれを解決するのは非常に難しゅうございますので、その辺も地元の中で、ここについては何時までは高齢者が使おうじゃないとか、これ以降は子どもさんに使わせようとか、そういう調整もお願いしたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 話は変わりますが、また補正予算のほうに入らせていただきますけれども、公園事業費の中で今度、管理棟が315万円を使ってされるのですけれども、シャワー棟とかできるということなのですからスポーツ課のほうから今後、こういうふうに貸出が利用しやすくなって、申請の仕方とか、貸出の方法とか、実際にパソコンのほうから申

し込みができるのか、そういうふうなことは聞いていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） まだ、詳しくその打ち合わせはしておりません。多分、パソコンのほうからはできると思いますけれども。

○委員長（後藤邦晴委員） 原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 一般貸付はできるということで聞いてありますか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 現在、そこで協議を詰めていくことになっております。

○委員長（後藤邦晴委員） 原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 今からです。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） はい。

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で歳出の審査を終了します。

次に歳入の審査を行います。

補正予算書10、11ページをお開きください。

12款1項1目、農林水産業費分担金の農業用水路等改良工事分担金についてですが、この補正は、先ほど、歳出のところで説明いただきましたが、改めて説明がありましたらお願いします。

（村山委員「委員長。」と呼ぶ）

○委員長（後藤邦晴委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっと、歳出のほうで聞き漏らしたのですが、正式にはかんばる地域交付金でいいですかね。

（建設課長「はい。がんばる地域交付金です。」と呼ぶ）

○委員長（後藤邦晴委員） 補足説明は、ありませんか。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 補足説明はありません。

かんばる地域交付金は、11ページでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 次に12、13ページをお開きください。

15款2項5目、農林水産業費県補助金の林道改良費補助金（4/10）についてですが、この補正は、先ほど、歳出のところで説明いただきましたが、改めて説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 説明はございません。

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で歳入の審査を終わります。

以上で、議案第65号における当委員会所管分の審査を終えますが、歳入、歳出、その他につ

いて質疑漏れはありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 直接これに関係するか、お尋ねしたいのですが、水城台でかなり大きな陥没事故があったというのは、補正で上がるなり、いくらかかったのか財政的にどのようになっていたのかはお聞きしたいのですが。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 水城台につきましては、補修で完了しております。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） それは、今までの補正とかに計上せずに、今までの予算の中でという範囲ですね。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 既決予算の中で修理が終わっております。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） ちなみに、お幾らなのですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 今現在、金額は把握しておりませんので、後ほど報告させていただきます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第65号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第65号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時28分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第69号 平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第2、議案第69号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） 議案第69号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。水色の補正予算書をご参照下さい。今回の補正は、人事院勧告に基づく職員給与費の調整及び職員の異動等に伴う増額補正でございます。それでは、3ページをお開き下さい。1款1項4目、総係費で1,017万8,000円を計上いたしております。内訳といたしましては給料478万円、手当234万1,000円、法定福利費189万4,000円、負担金116万3,000円となっております。今回の増額の主な要因としましては、当初予算において、上下水道部長の職員給与費は一般会計で計上いたしておりましたが、会計管理者との併任が解かれましたので、水道事業会計で計上することになったことによるものでございます。4ページに予定キャッシュ・フロー計算書を、5ページ以降に給与費明細書を添付いたしておりますので、併せてご参照下さい。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時30分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 請願第5号 「農業・農協改革」に関する請願書

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第3、請願第5号「「農業・農協改革」に関する請願書」を議題とします。

この請願につきまして協議・意見交換を行います。

ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第5号について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、請願第5号は採択すべきものと決定しました。

〈採択 賛成5名、反対0名 午前10時31分〉

○委員長（後藤邦晴委員） ただいま採択した請願第5号については、意見書の提出を要望するものであり、意見書案も添付されておりますので、これから意見書案の協議に入ります。

内容について、ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） それではお諮りします。

意見書については、原案のとおりすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

次に、提出者についてお諮りします。

意見書案を委員会提出議案として、委員長名で提出することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で本日の議題はすべて終了しました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管事務調査や行政視察等を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求

書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します

閉会 午前10時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第２７条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成２６年２月１８日

建設経済常任委員会 委員長 後 藤 邦 晴